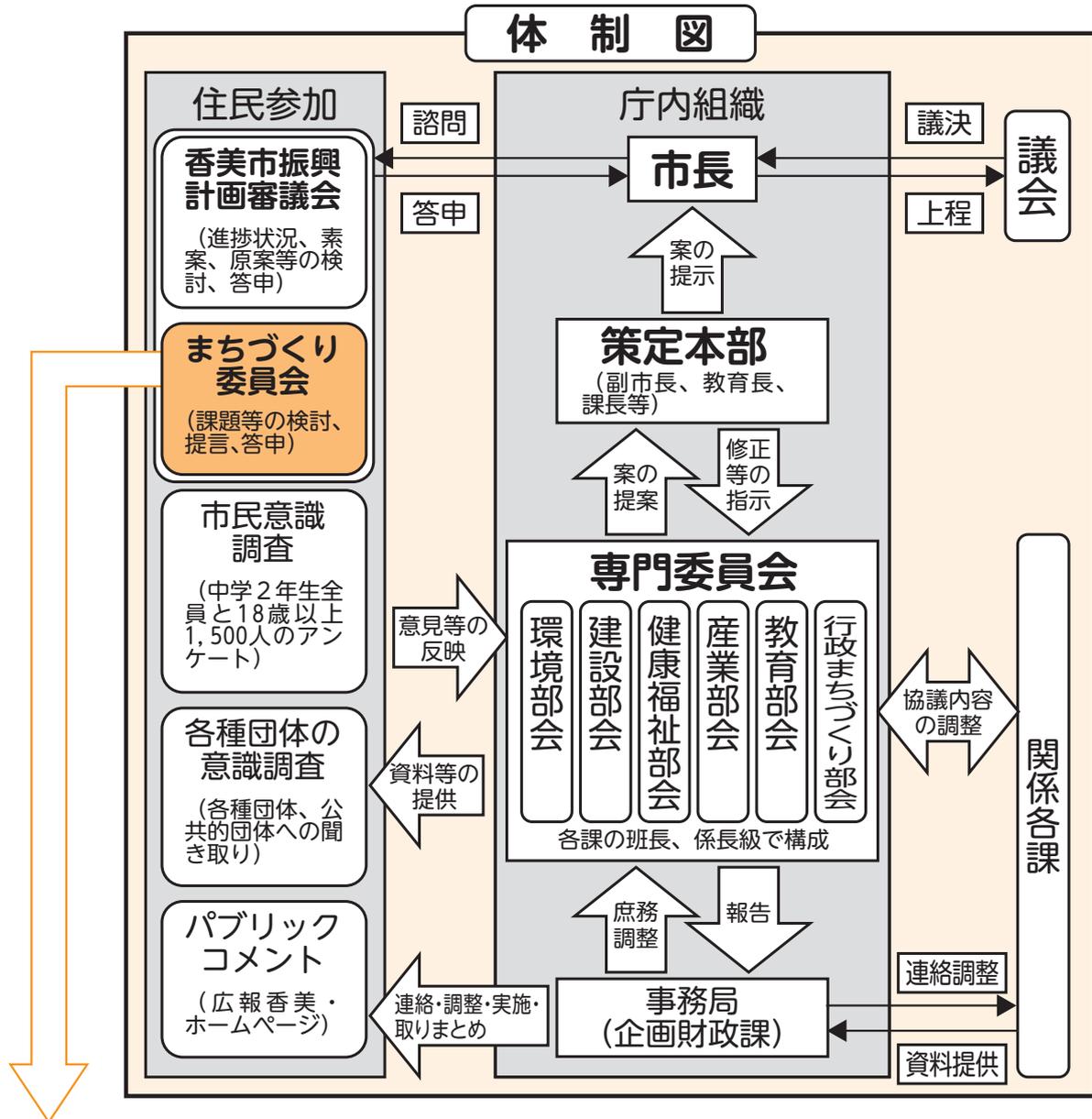


まちづくり委員会設置条例が制定されました

「地域審議会の継続を」との声により、まちづくり委員会の設置条例が12月定例会本会議に提案され、可決されました。



設置目的： 地域審議会の発展的解散による受け皿として、地域間の相互理解の促進や住民の多様な意向をまちづくりに反映する機会の増大を図り、市民と行政の協働のまちづくりを推進していく。

委員構成： 30名以内(振興計画審議会の委員とは異なるメンバーで、公募による参加のほか、各分野、男女、地域などを考慮し、市より参加要請を行う。)任期は2年間。

- 役割：**
- ①振興計画の素案への意見提言と進捗状況の検証や意見提言
 - ②まちづくり推進に関する事項の調査・審議(市内研修・市外視察)
 - ③まちづくり推進に関する施策及び必要な事項についての意見提言

※条例は香美市ホームページでご覧になれます。

「まちづくり委員会」議論沸騰 より多くの市民参画を!

付託を受けた総務常任委員会での審査の経過を抜粋して掲載します。

委員会審査での 質疑、応答 (抜粋)

Q 委員を30名以内とした根拠は。

A 委員会は4つの部会に分けて進めることにしている。人数が多過ぎると意見も出しにくいであろうし、1部会当たり7名程度までが適当な人数であると考え、30名以内とした。

Q 公募の方法と公募枠は。

A 公募要領を作成し、1月の広報にチラシを折り込み、募集をする準備を進めている。人数は5名である。

Q 関心を持った多くの市民が応募してきた場合、どのような基準で5名を選定するのか。

A 応募者には、まちづくり活動や地域活動等の経歴、また、応募の動機については400字程度で書いていた。

そういったものを基

に、選定委員会の中で面接も含め決定していく。

Q 選定委員会のメンバーは。

A 副市長を含め、関連課長等、5名程度である。

Q 公募委員が5名は少なくないか。

A 各種団体や学識経験者等で25名程度になることから、5名としている。

応募が多ければその段階で考える必要があるが、公募は5名で行う。

Q かつて行政視察で訪れた木曾町では、まちづくり委員会の公募を行った際96名の応募があり、全員を委員としてまちづくりを推進した事例があった。

A 意欲のある市民の参画を優先・促進すべきでは。

A 意欲のある市民の参画は協働に欠かせない。

5名としていたが、

「5名程度」とし、応募者が多くなつた場合には審査の上、参画いただく。

Q 4つの専門部会と小委員会との関連は。

A 専門部会は「建設・環境グループ」「健康福祉グループ」「産業グループ」「教育・行政まちづくり」の4つで、それぞれに関連する内容について検討していただく。

小委員会は、それ以外で、まちづくり委員会として、検討・協議・研究等を行いたい場合等に対する利便を考えたものである。

Q 専門部会の下部組織ではなく、メンバーも協議内容も横断的なものとなるということか。

A 小委員会の細部については決めていない。テーマごとに参加希望者を募るか、推薦をいただく等でメンバーを決めることになるのではないかと考える。

Q メンバー構成や審議内容について、ホームページへの掲載は。

A メンバー構成は公開し、状況等についても逐次掲載し、公開していく。

専門部会

第1部会(建設・環境グループ)

土地利用・市街地・集落環境・集会所・公園緑地・墓地・住宅・定住対策・道路・公共交通・交通ターミナル・情報基盤・景観・災害・消防/救急体制・地域防災・交通安全/防犯対策・森林保全・河川・上水道・簡易水道等・下水道、ごみ、し尿処理・環境保全

第2部会(健康福祉グループ)

地域福祉、ユニバーサルデザイン・保健・健康・医療・高齢者福祉・介護予防・障害者福祉

第3部会(産業グループ)

シティセールス・地域間交流・まつり・農林業の振興・担い手/後継者・有害鳥獣対策・商工業の振興・商店街・観光振興・観光交流・観光情報・地域産業振興・就業機会確保

第4部会(教育・行政まちづくり)

保育・子育て支援・教育環境・就学前教育・学校教育・青少年育成・生涯学習・生涯スポーツ活動・人権教育・男女共同参画・地域文化・行財政運営・広域行政・職員研修・人事交流・職員配置・情報公開・市民参画機会・地域交流拠点・地域産業振興の連携・教育機会連携

